

令和6年度室蘭市一般廃棄物処理実施計画

1 計画期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 計画区域 室蘭市全域

ただし、室蘭市から排出される一般廃棄物の大部分は「西胆振地域廃棄物広域処理施設」及び「西いぶり広域連合最終処分場」で処分を行っているため、西いぶり広域連合の構成市町との連携を視野に入れたものとする。

3 処理人口 77,236人（一般廃棄物処理基本計画：R6推計人口）

4 処理計画量

	年間排出量	1人1日あたりの排出量
家庭系廃棄物	13,757t	488g
事業系廃棄物	13,532t	480g
資源ごみ	4,454t	158g
計	31,743t	1,126g

5 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

(1) 基本目標

廃棄物の減量を前提として、循環型社会の推進を目標とする。

意識向上を中心とした「5Rの推進」を基本方針とし、循環型社会の形成に向け物の生産から廃棄までを考え、市民・事業者・行政が生活のなかで実践し、個々の役割を果たすことによりごみの減量から環境負荷の軽減へと繋がっていく。

《5Rの推進》

リフューズ	不要なものは、もらわない、買わない、断る 【実践】マイバッグの持参、過剰包装を断る
リデュース	ごみを減らす・発生抑制 【実践】生ごみの水切り、詰め替え商品の活用
リユース	繰り返し使う・再使用 【実践】リサイクルショップの活用、リターナルびんの利用
リペア	修理して長く使う 【実践】新しい商品購入の前に修理して使用できないか考える
リサイクル	再生利用・再資源化 【実践】資源を正しく分別、集団回収、店頭回収の活用

(2) 数値目標

①ごみの減量目標

ごみ排出量の令和6年度予測

(t/年)

	現状推計	目標推計	差引 (目標-現状)
家庭系廃棄物	14,998	13,757	▲1,241
事業系廃棄物	14,744	13,532	▲1,212
資源ごみ	1,099	4,454 (集団回収を含む)	3,355
集団回収	2,988	-	▲2,988
総排出量	33,829	31,743	▲2,086

②資源化目標

リサイクル率の令和6年度推計

	現状推計	目標推計	差引 (目標-現状)
リサイクル率	21.6%	23.5%	1.9%

(3) 施策

①ごみの減量(発生抑制)

行政(市)	普及啓発事業	<p>○広報紙、パンフレット、ホームページ及び出前講座等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の情報発信 ・具体的な事例や取組みなど、実践しやすい情報提供を行う ・情報が行きわたるよう、各公共施設にパンフレット等を設置 ・調査、アンケートを基に必要な応じた啓発・指導を行う <p>○調査・アンケート等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、事業者が行なっている「ごみの減量実践」などを募集して、実践例を情報発信 ・事業系一般廃棄物排出状況に関する調査及び減量に関する情報提供
市民	ごみ減量の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関する情報収集に努め、市の施策に協力する ・水切りネットや電動生ごみ処理機などを活用して、生ごみに含まれる水分の減量に努める ・食材を「買すぎない」、食事を「作りすぎない」「食べきる」を実践して食品ロスの削減に努める ・レジ袋を減らす、容器等のごみを減らす ・フリーマーケットやリサイクルショップの活用

事業者	ごみ減量の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら（事業者）に「ごみの処理責任」があることを自覚し、法令等を理解しごみの減量計画などの作成に努める ・飲食店は、食材を発注しすぎない、作り置きをしない、食べきれない分の持ち帰りを可能にするなど、食品ロスの削減に努める ・製品の生産・流通課程において、必要以上の廃棄物が発生しないように努める ・両面使用やペーパーレスなど印刷用紙の使用を工夫する
-----	---------	---

②資源の有効活用

行政（市）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化ルートを確保、整備する ・分別区分に関する周知・徹底を図るとともに、リサイクルに関する各種情報をわかりやすく提供する ・新たな施策として、金属類や布類の分別回収・資源化について調査・検討を行う
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・学校等と連携・協力し、分別やリサイクルに関する市の施策に協力する ・積極的にリサイクルに関する情報を集め、リサイクル全体について基本的な知識・関心を持つ ・商品購入時にリサイクル可能なものや再生品を積極的に選ぶ
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化に関して積極的に情報収集に努め、適正に資源化を実施する ・店頭回収や自主回収が可能なものについては、積極的に実施し、適正に資源化を実施する ・再生資源などを原材料にした製品を積極的に製造・販売し、消費者に対して情報提供を行う

6 一般廃棄物の種類及び分別の区分

(1) 家庭系廃棄物等

区分		収集頻度	収集場所	品目例	手数料
燃やせるごみ		週2回	ごみステーション方式等	生ごみ、紙くず、紙おむつ、食用油、衣類、ゴム・皮革、プラスチック類、木枝・刈草	【指定袋】 10ℓ用 30円 20ℓ用 60円 30ℓ用 90円 40ℓ用 120円
燃やせないごみ		月1回	ごみステーション方式等	金物類、ガラス・せとの類、ふとん・じゅうたん、家具類、家電製品(家電リサイクル法対象を除く)、電球・蛍光灯	【ごみ処理券】 240円
資源ごみ	缶・びん	2週に1回	市設置の資源ステーション	空き缶、空きびん	無料
	ペットボトル			飲料用・調味料用等	
	紙パック	月1回	ごみステーション方式等	牛乳・飲料用・酒用等	無料
危険ごみ		月1回	市設置の資源ステーション	スプレー缶類、ライター類、電池類	無料

(2) 事業系一般廃棄物

区分	収集方法
一般廃棄物	許可業者との契約または自己搬入

7 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

(1) 処理・処分の実行主体

排出者	ごみの種類		実行主体			
			排出抑制	収集・運搬	中間処理	最終処分
市民	ごみ	燃やせるごみ	市民	市	西いぶり広域連合	
		燃やせないごみ				
		危険ごみ				
	資源ごみ	缶			西いぶり広域連合	/
		びん				
		ペットボトル				
		紙類		紙パック	町会・団体	
	新聞紙					
	雑誌					
	段ボール					
事業者	ごみ	燃やせるごみ	事業者		事業者 西いぶり広域連合	
		燃やせないごみ				
	資源ごみ	缶				
		びん				
		ペットボトル				

(2) ごみ処理の体制

分別区分	収集運搬体制	中間処理		最終処分等	
		処理体制	処理方法	処理体制	処理方法
家庭系廃棄物	市(委託)又は自己搬入	西いぶり広域連合	粉碎・焼却	西いぶり広域連合	資源化・埋立
家庭系資源ごみ 空き缶・雑びん・ ペットボトル	市(委託)	西いぶり広域連合	選別	民間事業者・ (公材)日本容器包装リサイクル協会	資源化
危険ごみ スプレー缶類、 ライター類、電池類	市(委託)	西いぶり広域連合	選別・粉碎	西いぶり広域連合	資源化
事業系一般廃棄物	自己搬入又は許可業者	西いぶり広域連合	粉碎・焼却	西いぶり広域連合	資源化・埋立
事業系資源ごみ 空き缶・雑びん・ ペットボトル	自己搬入又は許可業者	西いぶり広域連合	選別	民間事業者・ (公材)日本容器包装リサイクル協会	資源化

8 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

(1) ごみ処理

ごみの中間処理と最終処分については、西いぶり広域連合施設（構成自治体：伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町及び室蘭市）により行われている。

現施設の老朽化等に伴い、新しい中間処理施設の整備事業が、令和6年10月の供用開始に向け進められている。

①中間処理施設

施設名	所在地	施設区分	処理能力等
西胆振地域廃棄物 広域処理施設	室蘭市石川町 22 番地 2	ごみ焼却施設	【現施設(R6.9月まで)】 キルン式 210t/日 (=105t/24h×2 炉) 【新施設(R6.10月から)】 ストーカ式 149t/日 (=74.5t/24h×2 炉)
		粗大ごみ処理施設	【現施設(R6.9月まで)】 47.5t/5 時間 【新施設(R6.10月から)】 32t/5 時間

②最終処分場

施設名	所在地	施設区分	処理能力等
西いぶり広域連合 最終処分場	室蘭市神代町 124, 126-1,127-1,123	最終処分場	1,300,000 m ³ (残容量 944, 429m ³) ※令和6年2月現在

(2) 資源ごみ及び危険ごみ

資源ごみの中間処理と最終処分について市で収集している「びん・缶・ペットボトル」は、ごみ同様に西いぶり広域連合施設により行われている。

施設名	所在地	処理対象物	処理能力等
リサイクルプラザ	室蘭市石川町 20 番地 3	空き缶・ガラスびん・ペットボトル・危険ごみ	12.4t/日 空き缶 3.5t/日 ガラスびん 5.5t/日 ペットボトル 3.4t/日